

厚生労働大臣の定める掲示事項

1.当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2.入院基本料に関する事項について

●精神病棟入院基本料（15対1）（1A・2A・3A・3B病棟）

1日に入院患者15人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

入院患者50人に対し1人以上の看護補助者を配置しています。

●特殊疾患入院施設管理加算 病棟（2B病棟）

1日に入院患者10人に対し1人以上の看護職員・看護補助者を配置しています。

●精神科急性期治療病棟入院料1（5A病棟）

1日に入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

●認知症治療病棟入院料1（5B病棟）

1日に入院患者20人に対し1人以上の看護職員を配置しています。

尚、病棟、時間帯、休日等で看護職員の配置が異なりますので、実際の看護配置については各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照下さい。

3.入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全体制、褥瘡対策及び栄養管理体制等について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化について厚生労働大臣が定める基準を満たしています。

4.施設基準に関する事項について

（1）当院では、九州厚生局長に下記の通り届出ています。（令和8年1月1日現在）

＜基本診療料＞

精神病棟入院基本料 15対1	精神科急性期治療病棟入院料 1	認知症治療病棟入院料 1
医師事務作業補助体制加算 1	特殊疾患入院施設管理加算	看護配置加算
看護補助加算 2	精神科応急入院施設管理加算	精神科地域移行実施加算
精神科身体合併症管理加算	患者サポート体制充実加算	後発医薬品使用体制加算 1
精神科急性期医師配置加算 1	診療録管理体制加算 3	医療 DX 推進体制整備加算

<基本診療料>

医療情報取得加算

データ提出加算1イ

<特掲診療料>

薬剤管理指導料	CT撮影及びMRI撮影	精神科退院時共同指導料1及び2
認知症リハビリテーション科	精神科作業療法	精神科ショート・ケア(大規模なもの)
精神科デイ・ケア(大規模なもの)	精神科ナイト・ケア	精神科デイ・ナイト・ケア
抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る)	医療保護入院等診療料	外来・在宅ベースアップ評価料(I)
入院ベースアップ評価料		

(2) 入院時食事療養費(I)・入院時生活療養費(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っています。

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を、適時(朝食 午前8時 昼食 午後0時 夕食 午後6時以降)適温で提供しております。

5.明細書の発行に関する事項について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

6.保険外負担金に関する事項について

●特別療養環境の提供(令和5年7月1日現在) ※上記の金額は消費税(10%)を含めた金額となっております

個室	室料差額等		病室番号				
個室	7,700円	2室	301	302			
	3,300円	6室	306	307	308	310	311
			312				
	1,100円	35室	313	315	316	317	323
			325	326	327	328	330
			331	332			
			401	402	403	405	406
			407	408	410	411	412
			413	415	416	417	418
			420	421	422	423	425
			426	427	428		
	2人部屋	550円	2室	320	333		

※特室はメンタルホスピタル鹿児島 B棟(3F 5A病棟 4F 5B病棟)のみとなっております

●保険外負担に係る費用

保険外負担金に課する一覧表

1) 診断書、証明書、意見書

診断書	料金
普通診断書（当院書式によるもの）	2,200 円
自立支援医療診断書（精神通院医療用）	4,400 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書	4,400 円
入院診断書（生命保険用）	5,500 円
死亡診断書（生命保険用）	5,500 円
死亡診断書	2,200 円
障害年金診断書（新規及び継続）	5,500 円
臨床調査個人票	3,300 円
指定難病における診断書	3,300 円
成年後見人診断書（家庭裁判所用）	5,500 円
運転免許証更新の診断書（認知症を除く）	3,300 円
運転免許証更新の診断書（認知症）	5,500 円
自動車賠償責任保険用診断書	3,300 円
自動車賠償責任保険用後遺障害診断書	5,500 円
介護保険等の施設への入所・通所等に係る診断書	2,200 円
保育施設利用の為の診断書	2,200 円
特別児童扶養手当認定診断書	5,500 円
特別障害手当認定診断書	5,500 円
各種検定用診断書（国家資格）	2,200 円
休職診断書	2,200 円
復職就職診断書	2,200 円
障害診断書	3,300 円
その他の診断書	要相談

2) その他の手数料

項目	料金
▼入院中におけるサービス	
入院患者預り金管理料（1日につき）	110 円
▼各種法制度を利用する為の代行業務	
精神障害者手帳における職員代理申請手数料	1,100 円
自立支援医療（精神通院医療）における職員代理申請手数料	1,100 円
臨時福祉給付金に係る手数料	550 円
市役所における出張申請（1回につき）	1,100 円
▼予防接種料金	
インフルエンザ予防接種（市町村助成がない場合）	4,400 円
肺炎球菌ワクチン予防接種（市町村助成がない場合）	8,800 円
コロナ予防接種（市町村助成がない場合）	15,300 円
▼軽度認知機能障害の為の検査	
MC-Iスクリーニング検査	22,000 円
APOE遺伝子検査	17,600 円

証明書	料金
入院期間証明証（簡易的なもの）	1,100 円
おむつ使用証明書（医療費控除用）	550 円
年間医療費証明書（医療費控除用）	550 円
重度心身障害者医療費助成金申請における証明書	110 円
母子父子医療費助成金申請における証明書	110 円
健康診断に関する証明書	1,100 円
受診状況等証明書（障害年金申請に当たる初診日）	3,300 円
自動車損害賠償責任保険用証明書	2,200 円
傷病手当支給申請書（公共職業安定所）	1,100 円
就労可能証明書（公共職業安定所）	2,200 円
雇用保険受給資格に係る病状証明書（公共職業安定所）	2,200 円
その他の証明書	要相談
休業補償（労災）	
労災様式 7号・16号の5	1,100 円
労働基準監督署指定の診断書（労基請求）	5,500 円
意見書・回答書	
主治医の意見書（公共職業安定所）	3,300 円
生命保険会社における意見回答書	5,500 円
その他の意見書における回答書	要相談

項目	料金
▼死後処置に関する処置材料	
エンゼルセット（浴衣・足袋・肌着・顔あて）	7,700 円
セーフティーセット	
メモリーション（エンゼルメイクセット）	660 円
▼カルテ開示における料金	
カルテ開示料（基本料金）	2,200 円
コピー代（1枚につき）	モノクロ：11 円
CD-ROM情報提供代	1,100 円
▼その他	
セカンドオピニオン診察	22,000 円
保険会社と医師の面談（面談 30 分につき）	5,500 円
通信費（切手代） 50gまで	110 円
交通費料金 基本料金：250 円	
別途ガソリン代として（往復距離km）×13 円	

●保険外負担に係る費用

3) 散髪代

メニュー	はしもと理容院	動く散髪屋さん
丸刈り	1,500 円	1,500 円
刈上げ	2,200 円	2,500 円
丸刈りセット	1,800 円	2,100 円
刈上げセット	2,700 円	3,100 円
婦人カット	2,500 円	2,500 円
顔剃り	900 円	600 円
襟剃り	700 円	
シャンプーのみ	800 円	500 円
裾カット	1,000 円	
前髪カット	500 円	500 円
※パーマ		2,700 円
※カラー		2,600 円

※ロング料金（500 円）追加の場合あり

4) おむつセット

プラン	料金
オムツセットA	1 日/税込 726 円
オムツセットB	1 日/税込 616 円
オムツセットC	1 日/税込 440 円
オムツセットD	1 日/税込 297 円

7. その他の事項

当院では、B棟2F外来に「患者相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談下さい。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関することなど、患者さまの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをさせていただきます。

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

当院では、医師・看護職員等の負担の軽減及び処遇の改善に取り組んでいます。

当院では、無料低額診療（診療費減免）を行っております。非課税世帯の方、医療費が高額で支払いの厳しい方、病気やけがで仕事ができず収入が減ったなどの事情がある方は、無料低額診療事業（診療費減免）が利用できる場合がありますので、ソーシャルワーカーにご相談下さい。